

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第24号」「議題第25号」「その他③」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和3年度11月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 臨時代理報告第7号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長、高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

予算額と建造工事請負契約総額に7億円程度の差がありますが、これは何の差なのか教えていただきたいです。

高校教育課長

建造工事請負契約総額につきましては、公告・入札を含めて3年間となっております、それを年度ごとに分けているのが、予算額となります。

島原委員

代船の建造ということで、多様な用途が考えられると思うのですが、経年劣化が進んでいたということがかなり改善されるのではないかと思います。現進洋丸と代船とを比べた場合に、維持費や運転にかかるコストが改善されることも大きなメリットに繋がるのではないかと考えるのですが、データが分かれば教えていただけないでしょうか。

高校教育課長

維持費につきましては、細かい数字を持ち合わせておりません。申し訳ありません。現進洋丸と代船との大きな違いは、遠洋航海実習を行うために、安全性、環境性能について国際法に則った仕様になっていることです。代船には、新たな機能、性能が加わるということになります。

松田委員

生徒居住区の改良とありますが、男女比の問題につきましては、適切に対応できるということでしょうか。

高校教育課長

現状では、男子生徒のほうが多いですが、男女とも使用できるようなかたちでの居

住区の整備を行っております。

松田委員

災害時利用のところに、給電、避難所とありますので、男女比に関わらず、場合によっては適用できるのだろうと確認をしたところであります。

高校教育課長

災害時利用ということも考えておりますので、今後の検討の過程で確認していきたいと思っております。

高木委員

現船の第5代進洋丸のその後の活用は決まっているのですか。子供たちに見せたりするのか、それとも廃船なのか、決まっていたら教えていただきたいです。

高校教育課長

現時点では、その後どうするかということは明確ではございません。前の船については、競売にかけて、他の国で運行していると聞いております。

木村委員

現船からの主な変更点の中に、面談室の新設とあり、カウンセリングやクールダウンの際に使われると思います。長期の乗船実習が3箇月程度あると思いますので、生徒たちのストレスや、何か問題が起きた際に必要な設備になるのではないかと思います。一点教えていただきたいのですが、運航スケジュールのところに小中学生の海洋教育が年20～25回と記載がありますが、具体的にどのような経験ができるのでしょうか。

高校教育課長

今年の7月と8月に特別支援学校の小学部を含む3校47名が日帰りですが、体験乗船を行いました。船の中身や船や海の良さ等を伝えております。

教育長

コロナがありまして、ここ2年間は十分な活動ができていない状況にあります。以前は、教員の研修があったり、不登校の子供たちを体験でバナナボートに乗せたり、ターザンロープで海の中に飛び込ませたり、わくわくするような体験を準備していることもありました。

島原委員

災害時の利用についてお伺いします。いろいろな災害を想定されていると思いますが、これまで災害時に利用したことが実際にあったのか、災害時に利用することになった際に、どこで決断して、どういった流れで行われるのか教えていただいてもよろしいですか。

高校教育課長

これまでにつきましてはございません。新しい船につきましては、発電したり、飲み水やそれ以外の生活用水を備え、避難所として船に乗るということを考えております。携帯基地局と記載がありますが、陸上の中心基地が破壊された場合に、新たな船においては、船上基地局として利用して、陸上と通信できるということも考えております。

教育長

NTTドコモと連携協定を結んで、モバイルの中継基地として使うといった利活用を視野に入れております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

◎ その他① 令和4年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員について

特別支援教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

松田委員

3、募集人員についての(2)に次の者を想定し、(1)よりも1学級程度余裕のある募集人員とするとありますが、この言葉の意味が分からないので、質問させていただきます。8ページに13校の募集人員一覧がありますが、1学級程度余裕のある募集人員ということは、通常学級にしても重複障がい学級にしても、1学級で設定していたとしても、県外から入ってくるかもしれないということで、2学級にするということなのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

特別支援教育課長

2学級分の余裕を持たせたということではなく、希望した人数よりもプラスで1学級分の増員をしております。例えば、通常学級の8名の場合は、入学希望者を8で割って過半数の場合は、1学級分である8人を追加し、それを下回っている場合は、まだ余裕がありますので、プラスはせずに、新たな希望者がいた場合にも対応できるように進めております。また、重複障がい学級は3人ですので、希望者が1名の場合は2名分の余裕がありますので、増員はせず、それよりも希望者が多かった場合は、1学級分である3名分の増員をするということです。

教育長

重複障がい学級は3人の募集人員に対して、1人の希望者しかいない場合は、1学級で募集し、2人の希望者がいたとしたら、余裕が1人分しかないなので、もう1学級分用意するというところでよろしいですか。

特別支援教育課長

そのとおりでございます。

島原委員

希望した方は全員入学できているということでもよろしいでしょうか。希望されている方でも入れない制約ですとか、条件があるのか、また施設面は十分に確保されているのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

特別支援教育課長

入学希望者に対して、募集要項で国法にて定められております障がいの程度をお示ししております。特別支援学校に該当する障がいの程度であるかどうかについては、入学の条件としてあります。これを満たしていなければ、特別支援学校の対象となりませんので、入学できないということになります。事前の教育相談を十分に行うことになっておりますので、その時点で、保育所や幼稚園、学校等と相談した上で進路指導をしていくというようになっております。入学を希望して、受験した後に、受験対象ではない、不合格ですということとはございません。施設の状況につきましては、先月の定例教育委員会で特別支援学校の整備方針について説明をしましたが、教室不足が生じている状況がございます。同一の教室に2学級入ったり、特別教室を通常の教室として使用しているという状況がございます。これにつきましては、教室を増設したり、今後解消に向けて様々な取組を行っていかうと考えております。現在、学習ができない状況ということではなく、比較的少ない学級は1つの教室で一緒に学習するという対応をとって、学習が適切に行えるように配慮をしているところではあります。

教育長

中等部に在籍している生徒であれば、障がいの程度のチェックも受けておりますので、高等部への進学を希望された場合は、そのまま入学できるということでしょうか。また先ほど、事前のチェックが必要だとおっしゃったのは、幼稚部に入ってくる幼児ということでしょうか。

特別支援教育課長

幼稚部もですが、小中学校は公立に通っており、高等部から特別支援学校に入学される生徒さんの障がいの程度が、特別支援学校の対象となる生徒さんかを事前の教育相談で確認することになります。募集人員に余裕を持たせるというお話をしましたが、事前の教育相談をすべての入学希望者に対して行うということを義務づけております。余裕を持たせるということも万が一に備えてということでもありますので、足りなくなるという状況にはならないと考えております。

松田委員

余裕のある募集人員については賛成です。学級編制基準があつて、8名以内だったら1学級だと思います。県外から希望する人が来た場合という予想で学級編制をして良いのか疑問に思いました。

特別支援教育課長

県外からの希望というよりは、年度末に本県に引っ越して住所の変更があつた方や保護者の仕事の都合等で本県に異動されてくる方を想定して、多めに設定しているということで、県外からの受入れをしているわけではございません。

松田委員

児湯るびなす支援学校で通常学級の募集人員が16名となっていますが、例えば希望者が7名いたと考えたときに、それ以上増えるだろうから、1学級増やして16名の募集人員にしたということでしょうか。

特別支援教育課長

委員のおっしゃるとおり、8名の余裕を持たせているということです。募集人員を多めに設定して、その方たちが入学することを前提とした募集人員を定めているとこ

ろであります。実際は先ほど申し上げましたが、事前の教育相談で、入学する生徒の人数は詳細に把握しております。それと照らし合わせながら、次年度の教員の配置ですとか、設備の状況については把握して準備することとしております。あくまでも県内各地の入学希望者が、安心して受験できるように、多めに募集人員を設定しており、この多めの数字を基に、学校側が入学者数を想定して、準備しているわけではございません。実際の入学者数を基にした、入学の準備を行っております。

松田委員

幅広く考えていただいていることが分かりました。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 令和4年度宮崎県公立学校教員採用選考試験結果について

教職員課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

松山委員

追加採用試験の件なのですが、追加が必要ということで実施されていると思います。CMは拝見したのですが、募集の工夫や現職、元職の教員の方にどのように周知しているのか、教えていただいてもよろしいですか。

教職員課長

要項等をホームページに掲載することはもちろんなのですが、東京や大阪、広島、福岡、鹿児島等の県外に出向き、説明会を実施いたしました。昨年度より増えまして100名近くの受験予定者に集まっていただきました。その中には、現職の方が多くいまして、今回は増えるのではないかと期待しているところでもあります。宮崎市、都城市、延岡市のイオンで、PRとしてマスクを配り、その裏にチラシをつけるなどして、人材育成担当が一生懸命営業をしてくれております。

松山委員

興味をもって、見られている方が増えて、不足分が解消されるのではないかと期待しております。よろしくお願ひします。

松田委員

インテリアと化学工業が0人となっておりますが、非常勤講師の方等で対応できると考えてよろしいですか。

教職員課長

昨年度は、インテリアが1名、化学工業は2名応募がございました。インテリアは採用できず、化学工業は1名採用できておりますが、その分欠員が生じております。そこは学校で臨時的任用講師の採用をしていただいております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、1月18日、火曜日、14時からとなっておりますのでよろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。